

つくばみらい市選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、つくばみらい市長の任期満了による選挙を令和8年4月26日に行うことと定めた。

令和8年4月19日

つくばみらい市選挙管理委員会  
委員長 遠藤 一 美